

廃炉発官R1第134号  
令和元年12月9日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号  
東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書の  
一部補正について

令和元年6月13日付け廃炉発官R1第36号をもって申請し、令和元年9月6日  
付け廃炉発官R1第88号及び令和元年10月10日付け廃炉発官R1第127号  
をもって一部補正しました福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画  
変更認可申請書を別紙のとおり一部補正をいたします。

以上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添のとおりとする。

補正箇所、補正理由及びその内容は以下のとおり。

- 「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」  
1～4号機滞留水移送装置の追設に関する変更について、下記のとおり補正を行う。併せて、原規規発第191072号にて認可された実施計画の反映を行う。

## II 特定原子力施設の設計、設備

### 2.5 汚染水処理設備等

#### 本文

- ・原規規発第1910172号にて認可された実施計画の反映

#### 添付資料-1

- ・変更なし

#### 添付資料-1 6

- ・変更なし

### 2.6 滞留水を貯留している（滞留している場合を含む）建屋

#### 添付資料-1

- ・建屋滞留水水位計の運用に関して、現状にあわせた記載の適正化

## III 特定原子力施設の保安

### 第3編 保安に係る補足説明

#### 1 運転管理に係る補足説明

##### 1.7 1～4号機の滞留水とサブドレンの運転管理について

- ・建屋滞留水水位計の運用に関して、現状にあわせた記載の適正化

以 上